

売却区分番号	3 5 4 5 - 2		
見 積 価 額	¥12,100,000	公 売 保 証 金	¥1,300,000
財 産 の 表 示	1 所在 千葉県鴨川市貝渚字上野辺地 地番 1 7 4 7 番 2 地目 宅地 地積 42.97 m² 2 所在 千葉県鴨川市貝渚字上野辺地 地番 1 7 4 7 番 4 地目 宅地 地積 466.00 m² 3 所在 千葉県鴨川市貝渚字上野辺地 1 7 4 7 番地 4、 1 7 4 7 番地 2 家屋番号 1 7 4 7 番 4 種類 共同住宅 構造 木造スレート葺 2 階建 床面積 1 階 185.49 m² 2 階 185.49 m² 4 所在 千葉県鴨川市貝渚字上野辺地 1 7 4 7 番地 4 家屋番号 1 7 4 7 番 4 の 2 種類 居宅 倉庫 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 床面積 1 階 61.68 m² 2 階 61.68 m² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 日影規制（5時間－3時間） 建蔽率 70% 容積率 200%		
接 道 状 況	東側 幅員約 1 2 m舗装国道 国道用地を介してほぼ等高接面 南側 幅員約 2 m舗装赤道（建築基準法上の道路ではない。） ほぼ等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	南向き緩傾斜地（敷地内高低差あり）		
使 用 状 況 等	対象物件 1 及び 2 対象物件 3 及び 4 の敷地として使用 対象物件 3 平成 5 年頃建築 1 0 1 号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額） 3 7 , 0 0 0 円 賃貸借契約等の内容は不明 1 0 2 号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額） 4 0 , 0 0 0 円 賃貸借契約等の内容は不明		

売却区分番号	3545-2		
見 積 価 額	¥12,100,000	公 売 保 証 金	¥1,300,000
	103号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）37,000円 賃貸借契約等の内容は不明 105号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）40,000円 賃貸借契約等の内容は不明 106号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）35,000円 賃貸借契約等の内容は不明 107号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）40,000円 賃貸借契約等の内容は不明 108号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）37,000円 賃貸借契約等の内容は不明 201号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）38,000円 賃貸借契約等の内容は不明 202号室 第三者に賃貸 賃貸借契約等の内容は不明 203号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）35,000円 賃貸借契約等の内容は不明 205号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）37,000円 賃貸借契約等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり。 206号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）38,000円 賃貸借契約等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり。 207号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）35,000円 賃貸借契約等の内容は不明 208号室 第三者に賃貸 所有者の申立てによる現行家賃（月額）40,000円 賃貸借契約等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり。 対象物件4 平成7年頃建築 所有者が居宅として使用		
特 記 事 項	対象物件1及び2 敷地内には、賃借人のための駐車場は整備されていない。 プレハブ小屋あり 北東側及び南側の境界は判然としない。		

売却区分番号	3 5 4 5 - 2		
見積価額	¥12,100,000	公売保証金	¥1,300,000
	対象物件3 間取り不詳 対象物件4 建築計画概要書の提出はない。 所有者の申立てによると、過去に塗装業のための倉庫としての利用あり。 見積価額の内訳 対象物件1～3 10,801,670円 対象物件4 1,298,330円		
住居表示等	千葉県鴨川市貝渚1747番地2		
最寄駅等	JR（東日本）内房線 安房鴨川駅 南西方約1.4km JR（東日本）外房線 安房鴨川駅 南西方約1.4km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

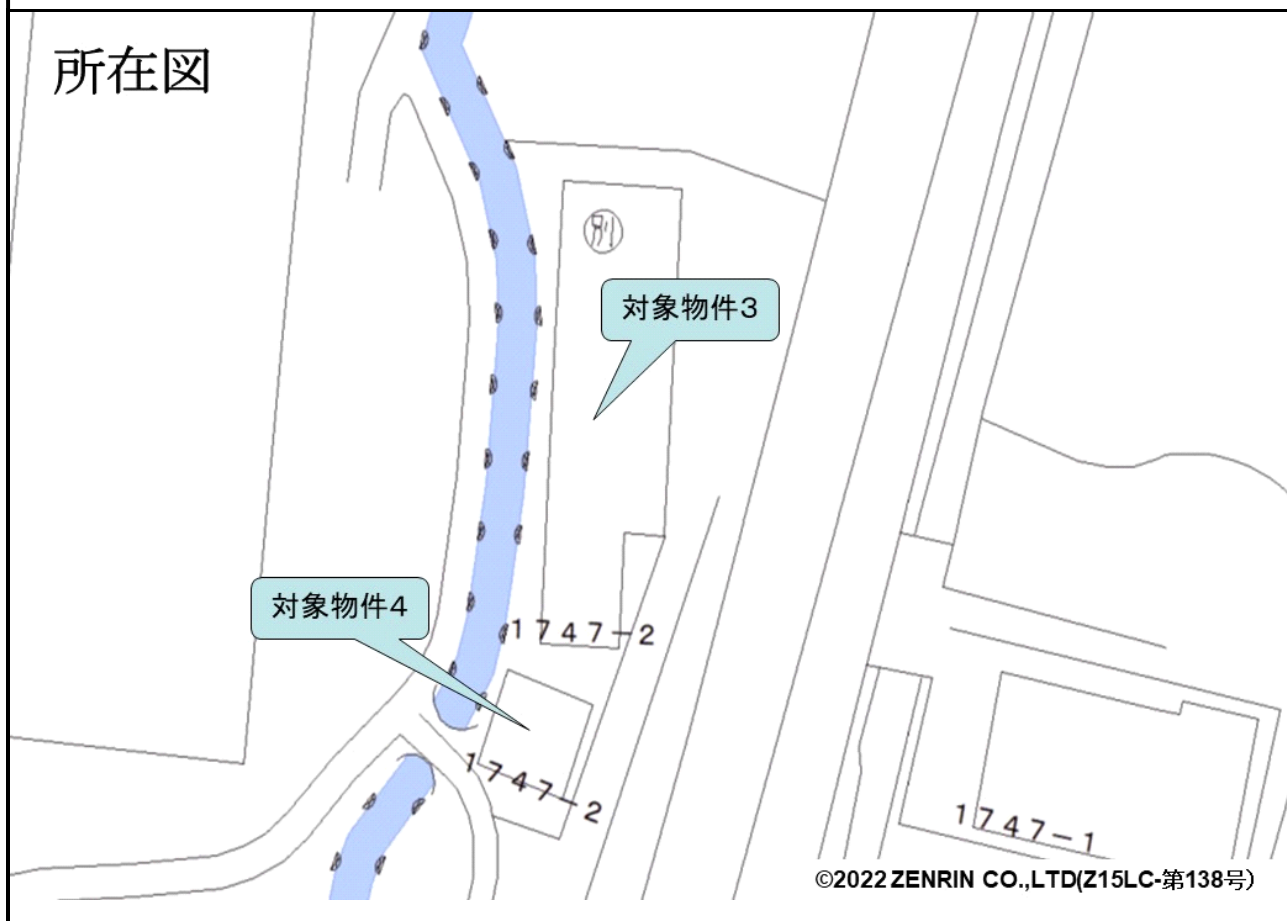
売却区分番号

3 5 4 5 - 2

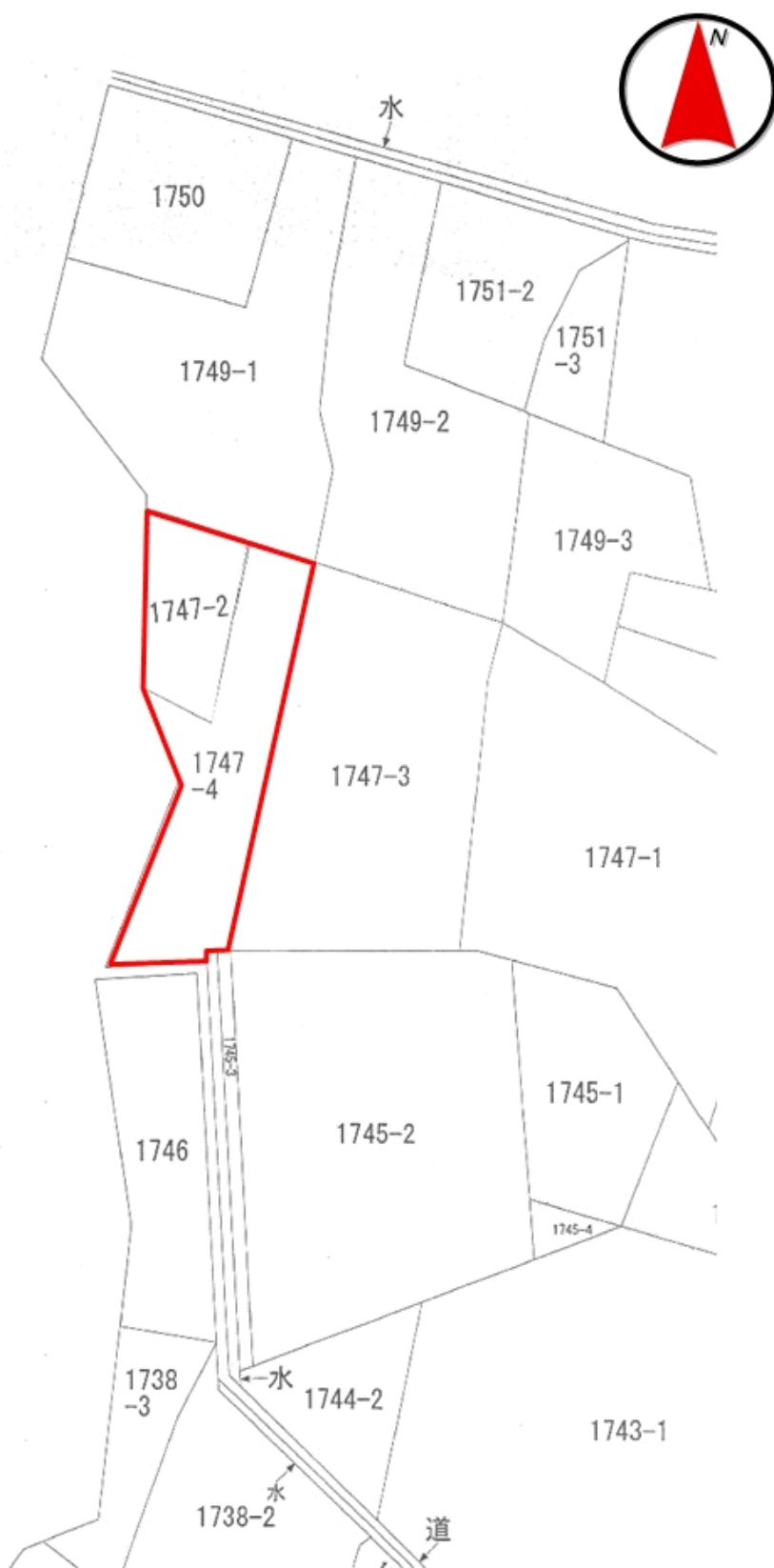
位置図



所在図



見取図



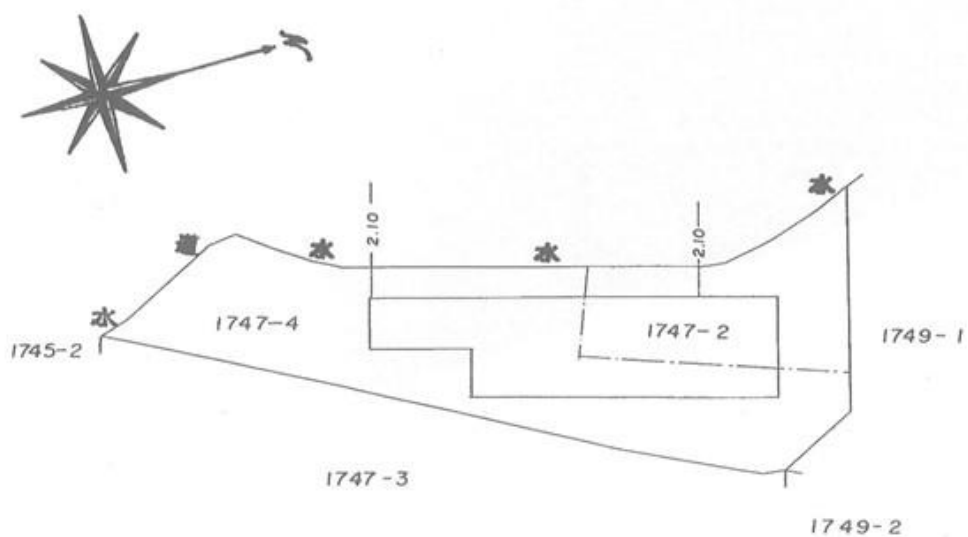
売却区分番号

3 5 4 5 - 2

建 物 図 面
各 階 平 面 図

家屋番号 1747番4

建物の所在 鴨川市貝渚字上野辺地1747番地4・同所同字1747番地2



売却区分番号

3 5 4 5 - 2

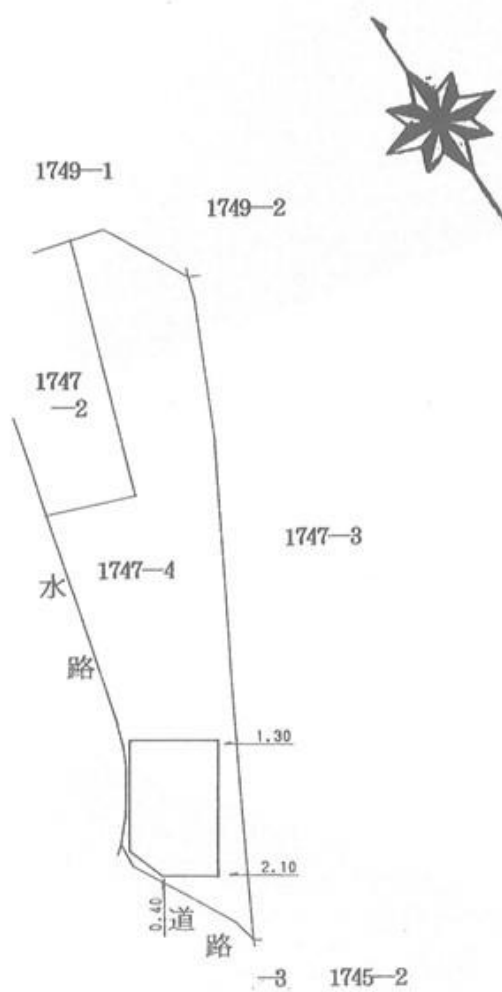
家屋番号

1 7 4 7 番地の2

建 物 図 面
~~各階平面図~~

建物の所在

鴨川市貝渚字上野辺地1 7 4 7 番地4



間取図

(家屋番号：1747番4の2)



2 階



1 階

※この間取図は、現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

3 5 4 5 - 2

